

陳 情 文 書 表

受理番号	27第6号	受理年月日	平成27年6月4日
陳 情 者			
件 名	下目黒福祉工房の運営見直しに関する陳情		
【陳情の趣旨】 行財政改革に伴う下目黒福祉工房の指定管理者制度導入にあたって他工房と同様に給食設備の整った新しい施設を要望します。 【陳情事項】 1 現工房では長年給食がなく親がお弁当を作り、他の工房との不公平が続きました。未だに給食設備がなく、配食を給食の代わりにしています。区内の他施設と平等な設備を切にお願いします。 2 現工房の開設時、2名の車椅子の利用者が現在5名になり、高齢化に伴い増える傾向にあります。現工房では防災面、<u>安全面で支障をきたしています</u>。新しい施設を切にお願いします。 利用しづらい 3 お菓子班の作業室は狭く、トイレの前にあるので衛生面からも<u>心配</u>です。新しい施設を切にお願いします。 4 指定管理者を決めるときには、福祉作業所の経験が豊富な職員を9割以上占めるようにしてください。 (他施設では職員が頻繁に代わり、信頼関係の構築が困難になっています。)制度導入の時には職員体制が一番大切な事項と考えていますので切に考慮願います。 5 上記1～4項が実現が難しい時には他作業所の範となるような区営の施設として残してください。			

※直営は下目黒のみ

陳 情 文 書 表

受理番号	27第7号	受理年月日	平成27年6月4日
陳 情 者			
件 名	国に対して、障害者総合支援法を骨格提言に沿って、法の改定を求める意見書提出に関する陳情		
【陳情の趣旨】 2010年1月、障害者団体と国は、「障害者自立支援法」が障害のある人に応益負担を課すもので違憲であることに合意し、「基本合意文書」では、障害者自立支援法を廃止し、新法制定が約束されました。 そして、首相を本部長とする「障害者制度改革推進本部」が発足し、障害当事者の参加による「障がい者制度改革推進会議」が設置され、「総合福祉部会」で新法制定にむけて議論され、2011年8月30日、部会の委員全員の総意による「骨格提言」がまとめられました。 私たちは、この提言が反映された障害者施策の実現をめざし、国の責任を明確にしたものとして、その完全実施を強く願ってきました。 しかし、障害者総合支援法は、「骨格提言（障害程度区分の廃止・福祉サービスの利用に応じて原則1割を自己負担する応益負担の廃止など）」がほとんど反映されず、障害者自立支援法の一部改正に過ぎませんので、全国の障害者団体等は、同法の改定を求めています。 国の障害者施策が提言どおりに実施されることは、目黒区においても、障害者とその家族の生活の向上にとっても大切なことです。そして、国連・障害者権利条約を2014年1月20日に批准し締約国になった日本は、条約にふさわしい施策の実現が求められています。 ここに陳情いたします。 【陳情事項】 目黒区議会として、つぎの陳情事項の内容で国及び政府に対して、「骨格提言に基づく障害者総合支援法の改定を求める意見書」を提出してください。 1 障害者総合支援法は、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の「骨格提言」に基づき、その内容が反映した法に改定すること。 2 法の改定に伴う必要な予算を確保すること。			

陳 情 文 書 表

受理番号	27第8号	受理年月日	平成27年6月9日
陳情者			
件名	雇用環境の整備に関する意見書の提出を求める陳情		
【陳情の趣旨】 我が国の雇用情勢は着実に改善が進んでいるが、その一方で、一部の分野で人材不足感が顕在化しているほか、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少とあいまって、労働力の確保が課題となっている。 デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長に向けて必要な労働力人口を確保するためには、全員参加型社会を実現するとともに、意欲ある全ての人が、希望する働き方で能力を発揮し、安心して生活できる雇用環境を整備していくことが重要である。 現在、国においては、成長戦略の中で、予見可能性の高い紛争解決システムの構築、新たな労働時間法制の創設、職務等を限定した多様な正社員の普及などの議論がなされているが、こうした雇用・労働政策については、国民的な議論が必要であり、労働者委員、使用者委員、公益委員で構成される労働政策審議会などを通じて十分な議論を行い、法制化につなげていかなければならない。 よって、目黒区議会に、国会及び政府に対し、雇用環境の整備に関し、次の事項を実現するよう強く要請することを求める。 【陳情事項】 1 予見可能性の高い紛争解決システムの構築、新たな労働時間法制の創設、職務等を限定した多様な正社員の普及については、関係者からの意見を踏まえて慎重に対応すること。 2 派遣労働者など、非正規労働者の安定した雇用・キャリア形成など処遇の改善に取り組むこと。 3 女性の活躍促進や、高齢者、障害者などの就業推進に積極的に取り組むこと。			

H15~1.02.7 読者の手紙 77-7 村山トキ子
秋篠

2014 12 16

[illegible]